市民参加条例ＷＳ資料
平成２３年２月２０日

第3回 「市民参加条例」策定に係るワークショップ

配布資料一覧

○第3回「市民参加条例」策定に係るワークショップ　プログラム　【資料3－1】

○これまでの「市民参加手法」の課題　【資料3－2】

○参考資料

・市民参加条例ワークショップニュース　第2号

・第2回「市民参加条例」策定に係るワークショップ主な論点と意見

（以下は事前に郵送）

・模造紙（第2回「市民参加条例」策定に係るワークショップ記録）のコピー

・第2回「市民参加条例」策定に係るワークショップ議事要旨

第 3 回「市民参加条例」策定に係るワークショップ　プログラム

日時：　平成 23 年 2 月 20 日（日）
10:00～12:00
場所：　茅ヶ崎市総合体育館2階　会議室

目　的

- ☺　**「市民参加条例」策定に係るワークショップの進め方などについて共有化する**
- ☺　**市民参加の現状と課題、解決策について話し合う**

《 はじめに 》

10:00　～

・本日の進め方について

・第 2 回「市民参加条例」策定に係るワークショップの振り返り

《 グループ討議 》

・テーマ　：「　　」

11:40　～　12:00

・発表

《 その他 》

12:00

・次回の進め方について

〈第4回ワークショップ〉

日時：平成23年3月5日（土）　10:00～12:00

場所：市役所分庁舎5階 A・B 会議室

これまでの「市民参加手法」の課題

＜資料の位置づけ＞

◎「茅ヶ崎市市民参加推進のための基本方針（平成 15 年 10 月）」の 13～14 ページに記載されている「市民参加による事業の流れ」に沿って、第 1～2 回の全体討議で出された、これまでの「市民参加手法」の課題に関する意見をまとめています。

◎本日のグループ討議を進める上で参考としてください。

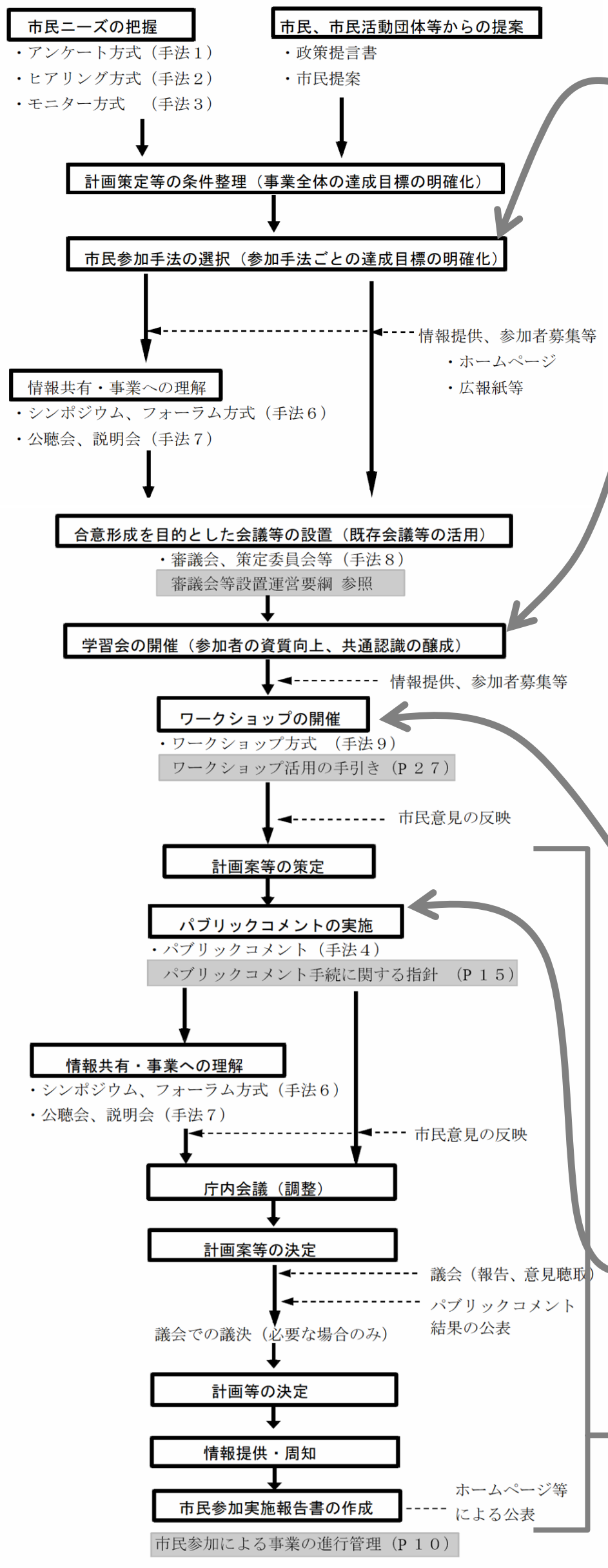

✔条例の施行や計画の策定まで、市民の関わり方を最初に検討する必要がある

✔市民と行政が議論をつくせる手法、場の検討が必要

✔市民との対話の場のあり方や、市民との対等性等について、庁内で十分な協議が必要

✔話し合いに参加する以上は市民にも責任があり、市民自身も成長していくことが重要

✔先進事例を学ぶ機会や学識経験者による講演会の設定を

✔ワークショップの位置づけを明確化する必要がある
※条例案や計画案等の内容を練り上げていく段階では、様々な意見を市民から出してもらうようなワークショップ手法は不適切

✔行政側のスケジュールを優先させない
進め方について合意形成が不可欠

✔市民に対する情報提供を十分に実施

✔会議のコーディネーターを設置する場合は、十分な知識と経験を有する、茅ヶ崎市での実績を考慮すること。
また、中立な立場でコーディネーターを

✔自由参加方式とする場合は新たな参加者や欠席者に十分なフォローを

✔市民の視点で、わかりやすい資料の提示を

✔パブリックコメントだけでは、内容の精査や修正が不可能

✔とりまとめの段階では、市民も主体的に関わることのできる場を設けることが必要

✔市民意見をきちんと反映できる仕組みを担保すること